

## 平成17年8月定例会会議録

### 1 日時

平成17年8月18日(木) 開会 午後2時00分

閉会 午後2時35分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席委員

委員長 數野 美つ子

委員長職務代理者 砂田 清子

委員 高木 恒雄

委員 村瀬 光一

教育長 石毛 成昌

### 4 出席職員

管理部長 松本 泰彦

学校教育部長 松本 文化

生涯学習部長 安達 美代子

管理部参事兼総務課長 渡部 安夫

管理部参事兼財務課長 近藤 恒

生涯学習部参事兼文化課長 市原 悟

生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 野内 修

施設課長 木村 和弘

学務課長 小湊 裕一

指導課長 石井 和明

保健体育課長 中村 新吉

社会教育課長 須藤 元夫

総合教育センター所長 松本 哲也

郷土資料館長 磯野 照男

青少年課長補佐 宍倉 和夫

### 5 議案等

報告第6号 県費負担教職員の任免に関する内申について

議案第41号の撤回について

議案第48号 船橋市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針について

議案第49号 平成18年度船橋市立小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について

報告事項 1 通学区域の一部選択地域について

2 平成17年度全国高等学校総合体育大会について

3 青少年交流事業について

4 平成17年度船橋市民カレッジについて

5 郷土資料館企画展「あれから60年―戦争の時代をこえて」について

6 市・県・関東中学校体育大会の結果について

## 6 議事の内容

委員長

ただいまから教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

7月20日に開催しました教育委員会会議7月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めますので、当該会議録については承認いたします。

今回の教育委員会会議8月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、4名より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

委員長

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております、1、みだりに傍聴席を離れないこと、2、私語、談話、拍手等をしないこと、3、議事に批評を加え、または賛否を表明しないこと、4、飲食、喫煙等をしないこと、5、前各号に掲げるもののほか、議場の秩序を乱し、または会議の妨害になるような行為をしないこと、6、傍聴される方はすべて係員の指示に従ってください。

以上の傍聴人の遵守事項についてよく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、議案第49号は教科書採択に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により非公開といたしたいと思います。

また、本日の議事日程につきまして、当該議案を同会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告事項6の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。当該議案を非公開とし、報告事項6の後に審議いたします。

それでは議事に入ります。

初めに、報告第6号について、学務課、報告願います。

学 務 課 長

それでは、報告第6号「県費負担教職員の任免に関する内申について」ご報告させていただきます。

船橋市教育委員会組織規則第3条の2第1項の規定に基づきまして、教育長の臨時代理により、教頭の任免に関する内申につきましてお手元の資料のとおり決定したものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委 員 長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして、「議案第41号（継続審査事件）の撤回について」総務課、説明願います。

総 務 課 長

船橋市教育委員会会議7月定例会におきまして継続審査事件となりました議案第41号「船橋市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針について」は、前回の定例会

におきまして、もう少し時間をかけて審議されたいとご意見をいただき、継続審査としておりましたけれども、8月9日に委員さん方にお集まりいただきまして勉強会を開催させていただきました。そこでご意見をいただいた中で、修正を加えまして新たな方針として、今回議案として提案させていただきましたので、議案第41号につきましては撤回させていただきますということでございます。

以上です。

委員長

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各委員

なし。

委員長

それでは、教育委員会会議7月定例会において継続審査事件となりました議案第41号「船橋市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針について」を撤回するものとして承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしと認めます。議案第41号の撤回を承認いたします。

続きまして、議案第48号、総務課、説明願います。

総務課長

今もご説明いたしました、前回提案させていただきました議案第41号「船橋市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針について」は、8月9日、勉強会を開催させていただきました。ご意見をいただいた中で修正を加えて、今回議案第48号として提案させていただきます。修正箇所につきましては、委員の皆さんのご意見を反映させた中で、第4章の部分を修正させていただきました。

内容につきましては、柔軟かつ積極的な表現を取り入れるとともに、表現方法につきましては、簡潔で平易な表現に努めたところであります。事前に委員の皆様にもお目通しをいただいておりますが、その後内容については変更しておりませんのでよろしくご審議の方お願いいたします。

委 員 長

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

皆様ご苦労さまでした。事前に送っていただきましたものを拝見いたしました。我々が勉強会のときにもお話ししましたとおり、また、今も総務課長がお話してくださいましたとおり、文章は非常に簡潔に整理をされておりましたし、さらにその簡潔な文章の中で、非常に深い内容になっていると思えました。

皆さんの頑張りに感謝申し上げます。

委 員 長

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

それでは、議案第48号「船橋市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

委 員 長

異議なしと認めます。議案第48号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1から6について、総務課、説明願います。

総 務 課 長

それでは、各課からの報告事項につきましては、お手元に資料を用意してございます。1から3の報告事項は担当課から報告させていただきます。なお、4から6の報告事項につきましては、資料のとおりでございますので報告は省略させていただき、何かご質問等がございましたら後ほどお受けしたいと思います。

以上です。

委 員 長

それでは、報告事項1について、学務課、報告願います。

学 務 課 長

それでは、報告事項1について、報告させていただきます。

本件は、通学区域の一部選択地域についての報告でございます。

初めに、本市は、児童・生徒が通学する学校を基本的に住民登録に基づいて指定をしております。ただし、その地域の学校の事情やいろいろな特性によりましては、特別に複数の学校から通学学校を選択できる区域を設定いたしまして、制度の弾力化を行って、児童・生徒の集散を図り、教室不足にならないよう配慮しているところでございます。

今回の報告につきましては、この特別に設定した選択地域に、さらに選択できる学校を1校追加したという内容のものでございます。

お手元の資料の中に、新・旧対照表がございます。船橋小学区と塚田小学区の地域についてでございますが、この表の番地のあるところを新たに選択区域とするものでございます。現在はいずれも、今申し上げました基本学校のほかに海神小、塚田小、行田東小、これを選択できる地域としておりますが、この中に今後、大規模集合住宅の建設計画等があるため、北本町2丁目の当該地域の児童に対しまして、少しでも通学距離が短い八栄小学校へ分散させる、そういう意図からこの選択地域に八栄小学校を加える措置を行ったものでございます。この件につきましては、8月5日の学区審議会で報告を済ませ、在校生につきましては、9月1日から適用を予定しております。

お手元に、地図を2枚用意させていただきました。ピンクのマーカがついている場所、これが今回の通学区域でございます。右側に八栄小がございます。そのピンクの区域のわきに太い線がございますが、それが八栄小の学区の線引きなのですが、ここから選択ができるというところでございます。もう1枚はそれを拡大したものでございます。いわゆる船橋ハイツとライオンズガーデン、そして戸建て住宅が入っております。

以上でございます。

委 員 長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

続きまして報告事項2について、生涯スポーツ課、報告願います。

生涯スポーツ課長

平成17年度全国高等学校総合体育大会についてご報告を申し上げます。

8月1日の幕張メッセでの総合開会式を皮切りに、「輝きを胸に夢をその手に房総の夏」の大会スローガンのもと、2005千葉きらめき総体が県内各地で開催されまして、間もなく全種目終了となるところでございます。本市では、ご案内のとおり2日から7日までの6日間、バスケットボール競技を、そして8日から11日までの4日間、アーチェリー競技を開催いたしました。両競技とも大きな事故等もなく無事に終了することができ、この大会の準備運営に、ご協力を賜りました多くの皆様方に御礼を申し上げます。教育委員の皆様方には、大変暑い中、たびたび会場に足を運んでいただきましてありがとうございました。今後につきましては、この経験が5年後の第65回国民体育大会に生かされるように、報告書の作成等に努めてまいります。

以上でございます。

委員長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

お疲れさまでした。今、報告をいただきましたとおり、事故とか熱中症のことも心配されましたし、地震も開催中にあったのですが、選手の皆さんが無事にお帰りになられて本当によかったと思います。会場には高校生だけではなくて、中学生の参加もみられ、船橋の子どもたちにとって大変よい経験ができたと思いますし、また生徒たちの頑張りに拍手を送りたいと思います。関係した皆さんを本当にねぎらいたいと思います。ありがとうございます。

委員長

続きまして報告事項3について、青少年課、報告願います。

青少年課長補佐

この夏に行いました青少年交流事業についてでございます。

はじめに、青少年キャンプについてですが、7月29日から31日までの2泊3日で新潟県湯沢町の大源太キャニオンキャンプ場に行っていました。参加者は小学4年生から中学3年生までの男女各60名と、指導者として青少年相談員など45名、総勢165名でした。

次に、北海道津別町と本市の子どもたちの交流事業についてですが、今年は8月6日から10日までの4泊5日で、本市の子どもたちが津別町を訪問し、農業体験や木工体験などを行っていました。参加者は小学5年生から中学3年生までの男女各20名と指導者10名、総勢50名でした。

最後に、夏休みの期間に市内の高校生を対象に海外派遣をしている青少年海外派遣事業でございますが、7月27日から8月16日までの21日間、4名の高校生がイギリスに行っていました。

以上、ご報告いたします。

委員長

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

お疲れさまでした。青少年キャンプに、参加した生徒さん165人はどのようなかたちで応募をしてきたのでしょうか。

青少年課長補佐

市の広報紙で募集いたしまして、応募のあった子どもたちを対象としております。

委員

それは津別の方も同じやり方ですね。

青少年課長補佐

はい、同じです。

委員長

ほかに何かございますか。

委員

これは、応募をされた方全員が参加しているのですか。

青少年課長補佐

いいえ。キャンプの場合には申込者が167名、その中で厳正なる抽選を行いまして子どもたち男女60名ずつの120名です。

それから、津別町の方は95名からの応募がありまして、抽選で男女20名ずつ40名行っております。

委員

例年、随分たくさん応募くださるように思うのですけれども、これは昨年とか一昨年に比べてどういう状況ですか。



青少年課長補佐

昨年の方が多いい応募がありました。今年は幾分人数が減っております。

委員

はい、わかりました。

委員長

ほかに何かございますか。

委員

毎年応募して、毎年行くような人はいるのですか。

青少年課長補佐

抽選を行っていますので、そういう方もおります。

委員

海外派遣については、何人ぐらいの応募の中からどういう方法で決定するのですか。

青少年課長補佐

海外派遣の方は、募集をしまして、7名の高校生から応募がありました。その中で論文、それから面接を行いまして、それで4名が選ばれました。

委員

この選ばれた生徒たちの旅費はどうなっているのでしょうか。

青少年課長補佐

2分の1ということで、補助しております。

委員長

他にございますか。

各委員

なし。

委員長

それでは、報告事項の4「平成17年度船橋市民カレッジについて」、5「郷土資料館企画展『あれから60年―戦争の時代をこえて』について」、6「市・県・関東中学校体育大会の結果について」何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委 員

郷土資料館の企画展「あれから60年―戦争の時代をこえて」ということですが、実は郷土資料館の「絵はがき展」、伺いました。大変興味深く見せていただきました。また、学芸員の方でしょうか、大変丁寧に説明をしていただきました。今回の企画展もとても興味深い内容ではないかと思えます。先回の「絵はがき展」を見ましての感想ですが、もう少したくさんの方が見やすいような場所に出張展示してもいいのではないかと思いました。

委 員 長

他にございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

それでは、先ほど非公開と決しました議案第49号の審議等に入りますので、傍聴人及び関係職員以外の方は退席願います。

(傍聴人及び関係職員以外退席)

委 員 長

それでは、議案第49号について、指導課、説明願います。

議案第49号「平成18年度船橋市立小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用図書の採択について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

委 員 長

職員、傍聴人を入場させてください。

(職員、傍聴人入場)

## 委員長

本日予定していました議案等の審議はすべて終了いたしました。ほかに何かございますでしょうか。

## 委員

1つ質問をさせていただきたいのですが、船橋市は中核市で教職員の研修というのを自前でやっているわけですが、去年から一人ひとりの先生方が自分でその研修先を探して研修をするという自己研修制度が発足していると思うのですが、始めてから今年までの状況をご説明願えますでしょうか。

## 総合教育センター所長

お尋ねの研修でございますが、社会体験研修ということで、文部科学省が示しております方針に基づきまして平成15年度から船橋市でも始めております。内容といたしましては、各種施設や企業等での体験をするということで、8時間から9時間以上の研修ということですので、夏休み期間中に2日間実施しております。

昨年度の実績でございますけれども、多いところでは社会教育施設、公民館とか図書館に68名中22名が参加しまして、割合からいたしますと約32%ぐらいだと思います。次に多いのは民間企業でございます。民間の場合には、個人商店からホテルの体験までを含めまして15名、割合にいたしますと約22%。3番目として多いのは介護施設でございます。老人施設等で、これは13名で約19%でございます。それから、船橋近郊の梨園等の農業体験もでございます。8名おりました。約12%になります。それから、保育園、幼稚園の研修で7名、これが約11%で、ほぼこれがトータルで96%ぐらいということですので、ベスト5の中にほとんどの研修先が入っております。

以上でございます。

## 委員

これは、どこに行くかということを選定することも、それからそちらへの受け入れ要請も、個人の責任で行うということでしょうか。

## 総合教育センター所長

その目的ですが、文部科学省で示されておりますのが、さまざまな社会体験をもとに自らの教職生活にとって重要と思われる事項を自ら見つけて、これを教育活動に生かしていくというのが目的でございますので、今、委員がおっしゃいましたように、基本的には個人で開拓をして、校長の了解を得て行くというのが原則でございます。実際にはもう3年目を迎えておりますので、この学校では学区にある公民館であるとか図書館であるとか、

大体学校によって今、全体的に固定化してきている傾向がございます。

以上でございます。

## 委 員

そうですか。よくわかりました。

それで私の意見なのですけれども、大変よい研修だと思うのですね。文字どおりどこに研修に行くかということを考え、また、その受け入れ先に自分の責任で交渉をしてお願いをして行くということは先生方にとっては初めての経験で、その経験そのものが研修になると私も考えております。

その上で、今年、この研修に関してある事例が民間の方から私の方にお話がありまして、そちらの受け入れ企業に個人の先生が伺った時に、企業の取締役の方が、たとえ1人の先生を8時間なり10時間なり受け入れるにしても、受け入れる側としては大変重い責任を負うわけだから、この研修についてのきちんとしたその趣旨を責任ある人からお伺いしたいということがありました。その時は校長先生がその企業に出向いて、企業の取締役もお時間を割いてくださって、この研修について説明をして、結果受け入れが決まって、ついせんだってとても双方にとってよい状況で研修が終わったという事例の報告を私の方にいただきました。

私が思いましたのは、これからますます教師の方々の研修というのは多様性を求められて、民間の企業なり民間の方々にご協力を願わなくてははいけない。そして、みんなで、子どもも育てるけれども先生方を育てるところにも、民間の方々にお力を借りるという方向に行くと思うのですね。そのときに、個人ですべてを完結するというのも大変よいことだと思いますが、一方で、これは私たちにかかわることなのですけれども、教育委員会という組織として社会に対して、研修についてご理解ご協力をいただきたいということを、組織としてきちんとあいさつをするべきではないかと思いました。そのことが、一人ひとりの先生方がチャレンジして、今まで開拓された研修先ではなくてもっと新しい研修先にチャレンジすることをサポートするということにもなろうかと思うのです。改めて教育委員会というところは現場を支える、教師の皆さんを支える、サポートするということが大切な役割だと私は思っておりますので、こんなに素晴らしい研修が2年間続いて、お話を聞けば68人もの先生が自己研修を実施しているということであれば、これは私たちの問題でありますけれども、そのようなことにぜひ進みたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

## 委 員 長

ありがとうございました。

何かほかにご意見ございますでしょうか。

各 委 員

なし。

委 員 長

これで教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。